

成人式は1月4日に開催します

平成23年度周防大島町成人式を開催します。

■日時 平成24年1月4日(水) 午前11時から

■会場 橘総合センター

(周防大島町大字西安下庄445-2)

■対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに出欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、ご連絡ください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205

戦傷病者等の妻の方へ
戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。

◆対象者および特別給付金の内容

◎平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、または同日以降、じ後重症により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。

《額面15万円(軽傷者は半額)、5年償還の国債》

◎「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方。

《額面5万円、5年償還の国債》

◆請求期間

平成26年9月30日まで

請求期間を過ぎると手続きが行えなくなりますので、
手続きはお早めをお願いします。

◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505



▲昨年の成人式の様子

めざせ!

かしの消費者

ライター規制

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

使い捨てライターを購入したら、PSCというマークが付いていて今までより使いづらくなった。これはどういう意味があるのか?

【処理】

子どもが簡単に操作できない安全基準を満たしたライターであることを説明した。

【ワンポイント講座】

ライターでの火遊びにより、子どもが火災を起こし死傷する事故が相次いだことを受けて、ライ

ターについて規制が導入され、今年9月23日以降は、子どもが簡単に操作できない「幼児対策(チャイルドレジスタンス)」機能などの安全基準を満たすPSCマークを表示したライター以外は販売できなくなりました。

なお、基準を満たしたライターでも子どもの手の届かないところに置き、また火遊びの危険性も教えておくことが大切です。不要なライターは、正しい切って埋立ごみとして正しく廃棄しましょう。



▲PSCマーク